



いしい

今月の表紙

童学寺庭園「^{しょうようえん}逍遙園」

園内整備が完了し、庭本来の美しい姿がご覧いただけます。



おもな
内容

2~3 議会だより

11 石井町の文化財と伝承

14~15 いいいスナップ

4~10 お知らせ

12 まちのうごき／町長コラム

16~17 ふれあい広場

10 石井町の歴史写真館

13 健康メモ

18 桜・藤まつり



議会だより

平成27年第4回定例町議会(12月議会)において、町長が当面する町政の重要課題等について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

■地方創生について

平成27年10月21日に、第2回石井町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催しました。会議では、平成27年7月に実施した町民アンケートの結果報告、人口の現状分析及び町民アンケートの結果等を踏まえ、「石井町人口ビジョン(案)」における戦略人口を「2060年において石井町の人口を1万9千人から2万人を目指す。」とするこ

とや、総合戦略の基本目標を「子どもを産み育てやすい環境と移住・定住の促進」、「暮らしやすい生活環境の形成」、「産業の振興と雇用の場の創出」の3つとすることについて説明し、委員の皆さまにご審議いただき、様々な意見交換を行いました。

今後は、第3回会議を開催し、平成27年度中に「石井町

■企業誘致について

平成23年9月に閉鎖された森永乳業株式会社徳島工場については、牛乳事業の厳しい環境の中、事業の効率化及び工場の集約化を図るため、森永乳業社内においても苦慮の末、工場を閉鎖されているところと、その跡地の利用に

関して森永乳業株式会社からは、「現在においても未定ですが、跡地の利用方法が定まれば、事前に徳島県並びに石井町には連絡します。」との回答をいただいています。

■児童福祉事業

全国的に人口減少に伴う少子化が進行し、核家族化や地域コミュニティの希薄化など、社会環境が大きく変化している中、石井町も少子化が進むことが想定されています。

本町は、中学生以下の医療費無料化事業の継続や、平成27年度は子育て応援祝金支給事業による出産祝金支給や、多子世帯に対し第3子以降の保育料無料化事業を実施するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て支援事業の推進に努めました。

■保育所について

保育所を利用されている乳幼児数は、ほぼ横ばいで推移していますが、保護者の就労形態の多様化などにより、特

に低年齢児の利用ニーズが高まっています。

公立保育所については、開所時間は午前7時30分から午後7時まで保育時間を延長するなど、子育て世帯を支援できよう努めています。保護者の就労形態の変化により時間外保育の利用者数も増加傾向にあります。今後も引き続き、子育て世帯の就労との両立を支援していきます。

■高原地区の幼保連携施設について

整備計画の見直しによる施設設計の変更作業を実施しています。建築確認申請等の手続きも合わせて進めており、施設建築費の削減に努め、限られた財源を有効に活用し、適正かつ効果的な教育・保育施設として平成29年4月開所に向けて引き続き努力したいと考えています。

■マイナンバーをお知らせする通知カードについて

石井町では平成27年11月15日から21日までの間で、郵便局による配達を完了しました。郵便物の転送手続きをされている場合や、不在票による郵便局での保管期間を経過

した場合など、通知カードは石井町役場に返却されています。まだ受け取っていない方は、住民課までお問い合わせください。また、届いた通知カードには個人番号カードの申請書が同封されていますので、カードの交付を希望される方は、写真を貼って必要事項を記入のうえ同封の返信用封筒で郵送すると、個人番号カードの交付を受けることができます。

■デジタル同報系防災行政無線の整備

役場庁舎に無線基地局を整備し、町内複数箇所に広い範囲をカバーできる全方位型屋外スピーカーを設置することで、災害時にサイレンや音声で速やかに情報伝達できるシステムの構築について、実施設計を行っています。実施設計のなかで、スピーカーの設置場所の選定や、それに伴う音声やサイレンの届く範囲の調整など、整備方法について慎重に検討したうえで、平成28年度には整備工事に着手したいと考えています。なお、事業費の財源確保のため、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用します。

■消防団詰所整備事業の進捗状況

現在、着手している藍畑分団第4部(第十)詰所新築工事については、予定通り平成27年度内に完了する見込みです。完成後は、災害時の一時避難所としても活用します。

■鳥獣被害対策

近年イノシシ・サルなどにより農作物の被害が発生しており、早急に対策を講じなければならぬと考えています。平成27年2月、石井町鳥獣被害防止対策協議会を設立し、国の補助事業「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」により、進入防止柵・捕獲檻・監視カメラの購入設置対策を実施しています。被害のある地域の皆さんのご理解・ご協力が必要となりますので、地域の話し合いにより、設置箇所を選定し、役場に相談いただけますようお願いいたします。

■建設課に関する事業

国土交通省道路局所管補助事業、社会資本整備総合交付金による道路改良事業について報告します。町道石井123号線について、8月に発注した施工延長1,379mの転落防止柵設置工

事が竣工しました。また、道路用地買収の進捗率は96%となっております。残りの方についても継続して用地交渉を行っているところです。町道高原33号線改良事業については、平成27年12月現在で、総買収面積16,719㎡のうち買収済面積は10,983㎡で、進捗率は65%となり、残りの用地買収が10件20筆となっております。

次に、防災・安全交付金事業としての国土交通省所管の補助事業について、今年度から2mから15mの橋梁についても点検業務を発注しています。橋梁の定期点検については、5年に1度の点検義務を満たすよう、今後も継続して業務発注を行って行く予定です。また、15m以上の橋梁補修に関する業務については、第1新飯尾川橋の設計業務を委託し、今後も継続して業務を遂行していきます。

八坂橋については、現在、現橋照査の結果を踏まえ、二輪車を除く車両通行止めとされています。当初は、橋の上部だけを架け替える予定でしたが、河川管理者である徳島県との協議の結果、将来的な渡内川の改修等も視野に入れ、

橋全体を架け替えることになりました。その結果、設計荷重が6トンから25トンへと変更となり、より頑丈な橋梁となる予定です。今後は、国の補助金を活用して、調査設計業務を平成28年の非出水期までに終了させ、下部工等、河床に影響する工事を非出水期中に完成させ、その後、上部工等を施工し、早期の完成を目指すために取り組んでいます。

■ごみ処理関連

最終処分場については、再開に向け地元の皆さまにご理解いただけるよう、引き続き話し合いを重ねているところです。

清掃センターについては、平成24年度に徳島市を含む周辺11市町村による徳島東部地域環境施設整備推進協議会を発足し、石井町もごみ処理の広域化を目指していました。しかし、平成27年11月30日の協議会で、基本計画案の建設候補地が白紙撤回されるとともに、徳島市の単独整備の方針を受け、協議会が解散することになりました。石井町の清掃センターは、昭和53年から稼働し、現在37年を迎えています。現在は毎年維持補修

しながら延命措置を施し運転していますが、一般的にごみ焼却施設は約20年から25年で廃止を迎えている施設が多く、時間的には余裕がない状況となっております。協議会が解散したことに伴い、新たな方法を検討せざるを得ない状況となっておりますが、当面の間は現在の施設の延命化を図り、ごみ処理を継続していきたいと考えています。

■学校教育課に関する事業

平成27年11月11日に第2回総合教育会議を開催し、教育行政の大綱について協議しました。平成27年5月29日開催の第1回総合教育会議で、石井町教育振興基本計画をもって教育行政の大綱に代えることを合意したことに基づき、石井町教育振興基本計画(第2期)案を取りまとめました。

また、いじめ・体罰については、各学校から現状報告を受け、対策を協議しているところです。各学校では様々な問題を抱え対応に苦慮しており、学校だけでは解決できない事案も出てきている状況です。教育委員会及びいじめ体罰等対策会議でも早期対応には教育委員会内で相談できる

窓口・受け皿を設ける必要があるとの指摘を受け、石井町スクールカウンセラー設置要綱を制定し石井町スクールカウンセラーを設置することに合意しました。また、全ての児童生徒にアンケートの実施やいじめ等相談窓口案内のパンフレットを配布することもとも決まりました。

土曜授業については、四国地区市町村教育委員会協議会において発表された各自治体の取組や課題の報告がありました。全国的にも土曜授業は毎年増加し定着しており、本町でも定着しつつあり保護者には好評とのことでした。ただ、部活動やスポーツ少年団等の大会での欠席者が多いため今後関係団体に要望していくなど、さらに良い土曜授業の実施に向けて検討していきます。

■社会教育課に関する事業

石井町公民館藍畑分館新築工事は、外構工事の入札が完了し、本体工事とあわせて早期完成を目指しています。

また、高川原福祉会館については耐震改修・改造工事が完了しました。利用者の皆さまには長期間にわたりご協力ありがとうございました。

暮らし

インフルエンザ予防接種費用の助成

中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。申請がまだの方はお急ぎください。

対象 石井町に住民登録のある中学3年生

対象期間 平成27年10月1日～平成28年1月31日までの接種分

助成額・回数 上限3,200円、一人1回限り

申請できる期間 3月31日まで

☎保健センター ☎674-0001

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は3月31日までです

肺炎予防のための定期予防接種は3月31日までです。

対象となる方(65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳)には接種券をお送りしています。

なお、3月31日を過ぎると、任意の予防接種となり接種費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。



平成28年度の対象となる方には、4月以降に接種券をお送りする予定です。

☎保健センター ☎674-0001

健康相談・体操教室

日時 3月17日(木)
4月21日(木)

健康相談 (要予約)

午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎保健センター ☎674-0001

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証については、有効期限が3月31日までとなっています。

新しい被保険者証は、世帯員全員分をまとめて世帯主あてに、3月中に郵送により交付します。

☎住民課 ☎674-1114

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかつた方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去5年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成30年9月30日までとなっています。

詳しくは、住民課(☎674-1114)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

高川原福祉会館だより

職業相談	
日程	3月17日(木)
時間	午後1時半～3時半
相談員	ハローワーク職員
「成年後見」無料相談	
日程	3月22日(火)・4月19日(火)
時間	午後3時～5時
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403

空き地の適正管理

～土地の適正管理は所有者の責任です～

空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病害虫等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等が茂ってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をしていただきますようお願いいたします。

☎福祉生活課環境対策係 ☎674-1116

犬・ねこを愛するみなさんへ

～ルールとマナーを守りましょう～

★犬はつないで飼いましょう。

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となります。

★捨て犬、捨てねこは絶対にやめましょう。

捨てられた犬やねこは、のら犬やのらねことなって、不幸な一生をたどるばかりか、社会に対し大きな迷惑となっています。

★必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共の場や他人の土地・建物をフンで汚さないように、必ず袋などを持参し、回収して持ち帰るようにしましょう。また、持ち帰ったフンは『燃やせるごみ』に分別してください。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみと一緒に指定袋に入れる
- ④ 燃やせるごみの日に出す

☎福祉生活課環境対策係 ☎674-1116

お墓のお供え物について

タヌキ・イノシシ・カラス・野犬などの野生動物に荒らされるお墓がでています。お墓にお供え物を残しますと、野生動物を呼び寄せ、また繁殖の原因になります。お供え物はお参りの後、持ち帰っていただきますようお願いいたします。

☎福祉生活課環境対策係 ☎674-1116

安心、安全な水道水の利用を!

～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、水道水は一定以上の水圧を保っており、停電の際も水の使用ができます。ぜひ水道水のご利用をご検討下さい。

☎水道課 ☎674-1141

お詫びと訂正

広報いしい第188号(平成28年1月号)につきまして、10ページ「石井町子ども議会」のお名前の漢字に誤りがありました。正しくは、田村聡一朗さん(高浦中)です。

関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

☎わくわく観光情報課 ☎674-1137

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

武市善次郎遺作展

石井を愛し平和に生きた画家武市善次郎さんが石井町に残された膨大な作品の中から、「釧路湿原」「エジプト壁画」など代表作約50点と、絵筆・パレットなどを展示します。

日時 3月19日(土)～4月3日(日)
午前9時～午後5時

場所 中央公民館
2階ギャラリー・1階ホール廊下

入場料 無料

中央公民館 ☎674-2002

石井ふじっこちゃん わくわく土曜日

町内外から10店舗以上が出店し、町内の特産品や生鮮野菜、生菓子などが揃います。

日時 3月26日(土)
午前9時～午後3時

場所 フジグラン石井
店舗前特設会場

石井ふじっこちゃんわくわく土曜市事務局(石井町商工会内)

☎674-1292

第10回うぐいす春夫先生と歩く!!ウォーキング大会

日時 3月27日(日)
午前9時～
※雨天中止

集合場所 前山公園入口広場
コース 前山公園～前山林道～一本杉まで(頂上で解散)

歩行距離 往復2.25km(約1時間)

参加賞 こんりんざい・巾着・飲物

参加費 無料

主催 石井ボランティアあすなろ会

☆健康マイレージポイント対象

桜ウォーキング2016

日時 4月3日(日)
午前7時50分～午前10時30分
※雨天中止

集合場所 前山公園入口広場
コース 前山公園～前山林道～地藏峠(頂上で太極拳などのアトラクションあり)

参加費 無料

主催 NPO法人 四季の会



石井藤まつり将棋大会

日時 4月17日(日)
午前9時～受付
午前10時～試合開始

場所 中央公民館2階会議室
参加者 どなたでも参加できます。

参加費 一般 2千円
女性・高校生以下 千円(昼食付)

申込方法 4月10日(日)までに電話でお申し込みください。

主催 石井将棋クラブ・いしい子ども将棋教室育成会
☎090-4976-9948

募 集

平成28年度 広報モニター募集

応募資格 石井町在住の18歳以上の方
募集人数 5名程度

活動内容 広報事業に関するアンケートへの回答(年5回程度)

モニター期間

平成28年4月～平成29年3月

申込期限 3月25日(金)まで

応募方法 わくわく観光情報課(☎674-1137)まで電話でお申込ください。

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり

開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

4月6日(水)10時～11時40分

4月20日(水)10時～11時40分

5月11日(水)10時～11時40分

5月25日(水)10時～11時40分

徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎622-6374

国税専門官募集

受験資格

1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

2 平成7年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込受付期間

◎インターネット申込

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
4月1日午前9時～

4月13日〔受信有効〕

◎郵送又は持参による申込

(※インターネット申込ができない場合のみ)
4月1日～4月4日

[4月4日までの通信日付印有効]

採用予定数

別途、人事院ホームページに掲載します。http://www.jinji.go.jp

徳島税務署総務課

☎088-622-4131

JICAボランティア募集

募集期間 4月1日～5月9日〔消印有効〕

募集資格

青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア
満20～39歳の日本国籍を持つ方

シニア海外ボランティア

満40～69歳の日本国籍を持つ方

募集説明会

映画「クロスロード」無料上映と海外ボランティアの体験談を同時実施します。

日時 4月9日(土)

午後1時～午後5時

場所 シビックセンター4階

参加費 無料

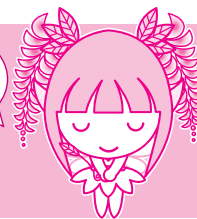
JICA(ジャイカ)四国

☎087-821-8824

町税は納期内納付で！

～税金を滞納しない・させない町 石井！！～

納期内に
納めてね！



石井町では、税負担の公平性の確保および安定した行政サービスを提供するために、町税滞納の一掃を目指し取り組んでいます。

⊗悪質な滞納者への対応

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービス（福祉・教育・土木事業など）に支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に税金をきちんと納めていただいている**大多数の善良な納税義務者との公平性**を欠くこととなります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため町では、納付できるのに納付しない**悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえ**などの滞納処分や徴収業務を専門としている徳島滞納整理機構への移管を最終的に行っています。

※また、国民健康保険税を滞納されますと、病院等での窓口負担が10割となる資格者証の対象になることを申し添えます。

⊗滞納をした場合のデメリット

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、**年9.1%の割合で延滞金**がかかります。これは、銀行などでお金を借りるより高い率です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、催告等で納付依頼をし、納付がない場合は**滞納者の財産（給与・貯金・生命保険・不動産等）の調査をし、財産を発見した場合には強制的に差し押さえ**を行い換価（督促手数料・延滞金を含めた滞納税額に当てる）することとなります。これらの調査・差し押さえは、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。

（国税徴収法第141条～第147条）

この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなりますので早期の納付をお願いいたします。

※本人や家族の病気、失業などのやむを得ない事情などにより町税の納期ごとの納付が困難な場合は、放置せず、すぐに、徴収係までご相談ください。

☎税務課 徴収係 ☎674-1115

●平成27年度差押件数 9件（平成28年2月29日現在）

※差し押さえ件数については、税務課に掲示をしています。



軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。したがって、4月1日に所有していれば、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度分の軽自動車税を納めることとなります。

乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは、4月1日までに廃車の手続きをしてください。また、廃棄・盗難・譲渡などによりすでに所有していない場合も、手続きが必要です。

車 種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 〔軽二輪(126～250cc)を含む〕	軽自動車検査協会徳島事務所 ☎050-3816-3123	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 (251cc以上)	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車(125cc以下)、 小型特殊自動車	石井町役場税務課 ☎674-1115	本人の印鑑、ナンバープレート



清掃センターからののお知らせ



「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月22日（火）です！

来月4月から1年間のごみ収集カレンダーは平成28年3月22日に発行する予定です。

新聞折り込みにより配布し、石井町役場や清掃センターでも配布を開始します。

ご希望の方には郵送での配布も可能ですので、清掃センターまでご連絡ください。

ごみ処理工程が異なりますので、誤った分別をされると収集できません！

- ① フライパン・やかん
- ② プラスチック製のおもちゃ
- ③ ガーデニング用の土の袋
- ④ ガラスコップ
- ⑤ 使用済みの乾電池

プラスチック製
容器包装の
識別マーク



- ① フライパンや鍋、やかん等は『金物・金属類』に分別してください。
- ② おもちゃやビデオテープ等のプラスチック製品は『燃やせないごみ』に分別してください。
- ③ プラスチック製の容器や包装で、識別マークが付いているものを資源ごみ『プラスチック製容器包装』に分別してください。
- ④ ガラスコップ等のガラス製品や茶わんや植木鉢などの陶磁器類は『ワレモノ・陶磁器類』に分別してください。
- ⑤ 使用済みの乾電池は燃やせるごみの日に収集しますが、『電池』と書いて透明袋に分別してください。

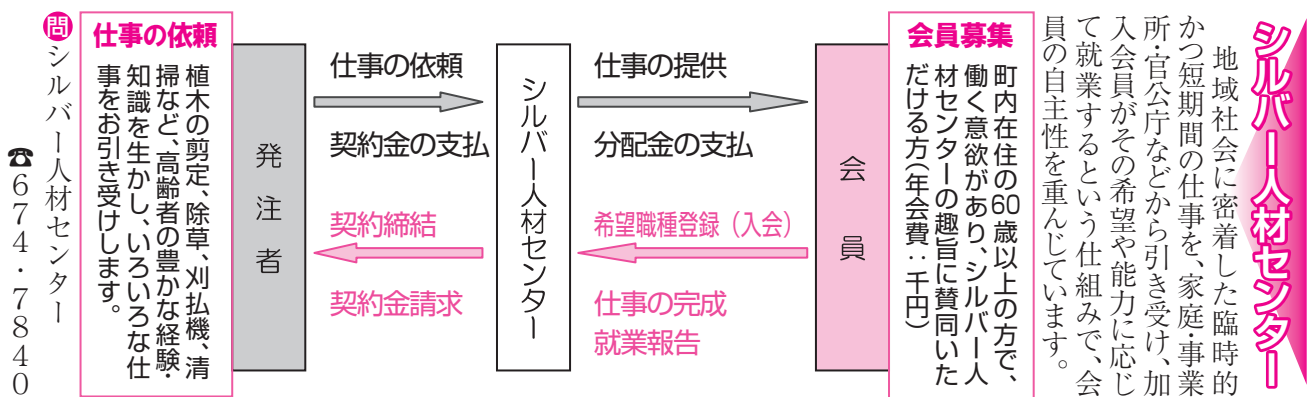
誤った出し方は危険！ルールを守ったごみ出しを！

近年、燃やせないごみの運搬時や選別作業時にカセットボンベから出火したり、資源ごみ（プラスチック容器包装）に縫い針が混入しているのが確認されています。

作業員が負傷する恐れもありますので、非常に危険です。
必ずルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



☎清掃センター ☎ 674 - 6842



スマートフォン用アプリ 「いしいアプリ」

石井町の情報を発信するスマートフォン用アプリ「いしいアプリ」を作成しました。当アプリをインストールするだけで、石井町の防災・防犯、観光・イベント、子育て・福祉や、ジャンル設定により地域のごみ収集日（燃やせないごみ・資源ごみ）のお知らせなどをプッシュ通知で受信できます。さらに、石井町公式ホームページを検索不要で閲覧・利用できるほか、生活に役立つページのリンク集を掲載しています。

石井町でのより快適に安心な生活をサポートするツールとなっています。ぜひ、お持ちのスマートフォンやタブレット端末にインストールしてご活用ください。

ダウンロード・利用料は無料です。

アプリのインストール方法

スマートフォンで次のQRコードを読み取りインストールしてください。



問 わくわく観光情報課
☎ 674 - 1137

スポーツ安全保険

加入依頼書設置場所
石井町教育委員会 社会教育課
☎ 674 - 7505

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保 険 期 間 平成 28 年 4 月 1 日午前 0 時から平成 29 年 3 月 31 日午後 12 時まで
(申込受付は平成 28 年 3 月から)

掛 金 掛金（1 人年額 800 円～ 11,000 円）は、活動内容・年齢によってご選択いただく加入区分ごとに異なります。
例：高校生以上 64 歳以下の方のスポーツ活動を補償する C 区分は 1,850 円

補 償 内 容 補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。



公益財団法人 スポーツ安全協会徳島県支部（公財）徳島県体育協会内

〒770-0939 徳島市かちどき橋1-41 TEL:088-655-3660 電話受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

携帯電話から資料請求ができます。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。



いしいスポーツクラブからお知らせ

会員
募集中

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、様々な健康教室や講座などを開催しています。

■ソフトバレー、太極拳、テニス、バドミントン、ディスコン、なかよしピンポン教室、ファミリー教室、ボーリング教室、マラソン挑戦講座、健康体操教室など

※開催日時・場所や入会金・参加費などの詳細についてはお問い合わせください。



事務所移転のお知らせ

平成28年4月1日からいしいスポーツクラブの事務所は、「石井町水道課2階」から「石井町役場3階」に移転します。これに伴い、FAX番号を「674-8868」に変更いたします。

問 いしいスポーツクラブ ☎674-3081

「まちいち集会～町をひとつに～」を開催し、意見交換を行いました

この町の将来について考えていくことを目的に、町長と住民の皆さまが町政について直接話し合う「まちいち集会～町をひとつに～」を平成27年10月22日から11月5日の期間に各地区公民館等にて開催しました。

今年度は、各地区の自治会長さまと車座の対話形式で行い、非常に前向きなご意見をたくさんいただきましたので、一部を紹介します。



○自治会への通知が多くて忙しい

答：自治会活動は、地域住民のふれあいの場であり、地域問題解決のための重要な役割を果たしています。今後も自主防災組織を兼ねた自治会組織率向上に努めてまいりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○現在通行止めになっている八坂橋の今後の予定は

答：当初は、橋の上部を架け替え予定でしたが、河川管理者と協議の結果、橋全体を架け替え、設計荷重が6トンから25トンのより頑丈な橋梁となります。できる限りの早期完成に取り組んでいます。しばらくの間ご迷惑をおかけすることをお詫びいたします。

町政に対する意見や質問

○将来の幼保について説明してほしい

答：各小学校区に幼稚園と保育所が一体となった、幼保連携施設を整備する計画です。

地域の子どもは地域で育て守られるよう、各地区の特色を活かしながら、子どもたちを安心してお預かりできる幼保連携施設を早期に整備してまいります。

○飯尾川、渡内川等の内水対策について

答：河川改修については、これまで徳島県及び国土交通省に対し度々陳情してきたところです。局地的豪雨等による内水氾濫に対する治水安全度向上のため、今後も粘り強く改修の要望を行ってまいります。

皆さまからのご意見やご要望は、今後の町政に活かしていきます。お忙しいなか、ご参加いただきありがとうございました。



主な意見や回答は石井町ホームページ、または、役場玄関口の掲示板をご覧ください。

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

ふるさと納税の状況について

平成27年4月1日から平成28年2月29日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 690件

寄附総額 4,670,555円

将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ (<http://www.town.ishii.lg.jp/>) でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使いみちなどについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

問 総務課 ☎ 674 - 1111

とくしまマラソン 4月24日(日)

午前9時スタート



- 【コース】** 県庁前スタート（国道11号を北進）～吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城ノ内中高校西側～徳島市陸上競技場ゴール
- 【交通規制】** 7時～17時までコース沿道で交通規制を実施します。詳しくは、とくしまマラソンのホームページでご確認ください。

徳島市内方面は8時30分～17時頃まで渋滞が予想されます。マイカーでのご移動は十分ご注意ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局
 ☎088-657-2182 または、☎088-621-2150
 HP <http://www.tokushima-marathon.jp/>

学生の選挙権について

選挙人名簿に登録されるためには、転入の届出がされた日から引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、かつ実際に居住していることが必要です。

石井町に住民票を残したままで、石井町を離れ大学や専門学校等に修学のため、寮や下宿などに居住している場合は、石井町の選挙人名簿に登録されるべきでなかった者として取り扱われ、選挙の際に投票所入場券が届いていても投票（期日前投票及び不在者投票を含む。）ができませんのでご注意ください。

- これは、「学生の住所は、その下宿等の所在地にある。」という最高裁判所の判例があるためです。
- 選挙権を行使（投票）するために、必ず居住地の市区町村に住民登録をしましょう。
- 転入届をした日から引き続き3カ月以上居住すると、新住所地の選挙人名簿に登録されます。

問 石井町選挙管理委員会（役場住民課内） ☎ 674 - 1114



石井町の歴史写真館

— なつかしいふる里にタイムスリップ —

石井小学校の教職員（昭和22年頃）

長く苦しい戦争が終わり廃墟からの復興と再建がはじまった石井小学校。背後には小・中学同居時代の木造の講堂や校舎。校庭のセンドの木もまだ細く見える。

南門のコンクリート塀の前に若き教職員たちが並び、前列には鼻緒の下駄や草履、ズック靴に「もんべ」をはいた女の先生。塀の上には洒落た服装も見えるが、戦時中の軍服や帽子をかぶった男の先生もいる。身なりは質素だがはつらつとしてこぼれる笑顔が印象的だ。

暗く重苦しい戦時教育から解放され、平和と人権を大事にする民主教育がはじまった昭和20年代のはじめ頃。不安はあるが新しい教育に情熱を傾けた教職員たちの希望に満ちた時代の空気が写されている。「団塊世代」にとっても懐かしい恩師の若き日の姿である。
 (写真提供) 故武市 善次郎さん



【『石井小学校百年史』参照】

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎ 674-2002

石井町の文化財と伝承

第24回 桜間の池跡

季節はもうすぐ春分ということ、だんだんと暖かくなってきました。昔は、3月3日の雛の節句の翌日である3月4日を「四日の悪日」と呼び、仕事をするのに好ましくない日ということ、休日として、近くの野山へ多くの人が遊山に出かけたといわれています。そのような遊山客でにぎわった場所のひとつである徳島県指定史跡「桜間の池跡」を今回はご紹介いたします。

桜間の池跡は、石井町桜間の県道30号線を北に入ったところにあります。現地は小高い丘になっていて、丘の頂には石碑が立ち、裾には桜間神社とごく小さな池があります。石碑は高さ4.2m・周囲10.2m・重さ推定75tの巨大なもので、表と裏に碑文が刻まれています。まず表側は幕臣であり国学者でもあった屋代弘賢（やしろひろかた）による文で、石碑建立に至る経緯について書かれています。それによると、延慶3（1330）年頃に成立したとされる「夫木和歌集（抄）」に「鏡ともみるべきものを春くればちりのみかかるとさくらまの池」と詠まれた名勝地・桜間の池を後の世まで伝えるために、学問・芸術に造詣の深かった時の藩主・蜂須賀齊昌（はちすけ ひとむね）が文政11（1828）年に石碑の建立を指示したとことです。この経緯にあるように、石碑建立は藩主主導による江戸時代の史跡整備といえる一大事業でしたが、容易な事業ではなかつ

たことが石碑の裏面に書かれた事業経過から読みとれます。裏面の碑文は藩校の教官を務めた柴野碧海（しばのへきかい）によるもので、文政11（1828）年11月に海部郡由岐浦にて石材を確保し、そこから海路15里（約60km）、陸路4里（約16km）を運び、桜間村についたのは4年後の天保3（1832）年9月とのことです。運搬には巨大な筏3隻・巨大な車1台・浮桶1000個余りなどのほか、挽き船3000隻余り、挽き夫6000人余りが費やされ、海上輸送の際には嵐のために石材が沈没するなどのアクシデントもあつたようです。

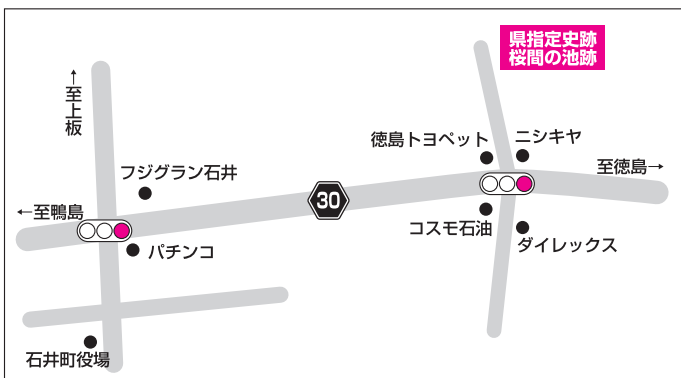
かつては鏡にたとえられるほどであつた桜間池の美景も、江戸時代には失われて久しかったよう、蜂須賀齊昌が江戸にて將軍に面会した際に桜間の池についてたずねられたものの答えられなかつたという伝承が、齊昌が石碑建立を思い立った経緯として語られることもあります。実際には当時の文化人達の間で桜間の池の存在はよく知られていたようで、天明4（1784）年には桜間の池の顕彰を期して『俳諧桜間集』という俳諧集がつくられ、また文化8（1811）年に出された当時の観光案内である『阿波名所図会上』にも桜間の池がイラスト入りで紹介されています。

このような桜間の池再興の気運が高まりつつある中で、齊昌の事業は始められたと当時も理解されていたようで、第6回で紹介した「元木家文書」加登屋日記（かどうや にっぎ）にも名所図会に載っている桜間の池が荒廃して名ばかりの名所になっていることが記されたあと、

「九月下旬太守様祖谷山へ御越被遊候砌、右池へ御立ち寄被遊御帰後早々より右池御普請被遊度思召二成…」（9月下旬に齊昌公が祖谷山へ行かれた際に、桜間の池に立ち寄り、お帰りのあとすぐに桜間の池の普請を思い立たれて…）とあります。そのような経緯から石碑建立に際しての齊昌の喜びもひとしおだったようで、「加登屋日記」には天保6（1835）年の日記には6月に上棟式が藩主立会のもとおこなわれ、棟上げ祝いとして関係者に餅米1石が赤飯としてふるまわれたと記されています。

古跡を大切にしたい齊昌の事業も、今やそれ自体が歴史となっています。現在もまたいずれは過去になり、歴史の一部となってゆきます。春暖の候、折あれば遊山に出かけて、そのようなことに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

《参考文献》
『高川原村史』1959年
『徳島の文化財』2007年
『史料集（十三） 桜間狂歌集』2015年



まちのうごき



平成27年12月15日～平成28年2月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (阿部 賢一 (城ノ内)
川真田直美 (城ノ内)
- (村越 隆之 (東京都)
梶本 真緒 (石井)
- (藤島 基道 (石井)
三木 彩華 (徳島市)
- (折上 浩資 (下浦)
森 みゆき (阿波市)
- (三木 良太 (石井)
丸山 可鈴 (石井)
- (巽 浩紀 (石井)
パートタイムジョイアストロ (上板町)
- (大久保彰人 (石井)
松本由香里 (神山町)

🎂お誕生おめでとう🎂

- 平山 明 } 響佑 (天神)
みちる }
- 渡辺 裕斗 } 琴音 (高川原)
智子 }
- 太田 悟史 } 純玲 (石井)
由美 }
- 藤田 崇徳 } 橙俐 (中島)
かおり }
- 岩瀬 由和 } あおい (石井)
あずさ }
- 神原 安夫 } 琉久 (東覚円)
朋子 }
- 築添 祝久 } 結香 (石井)
陽子 }
- 田幡 幸伸 } 芽以 (石井)
育代 }
- 田村 浩一 } 光羽 (石井)
繭美 }
- 山崎 博史 } 香幸 (石井)
寛子 }

- 田中 直樹 } 陸斗 (高川原)
紗矢 }
- 平田慎太郎 } 紗愛 (石井)
美紗 }
- 濱田 起也 } 旺成 (城ノ内)
景子 }
- 三光院孝志 } 睦月 (高川原)
絢美 }
- 村山 真二 } 真愛 (白鳥)
若菜 }
- 大野 遼一 } 澄人 (白鳥)
穂波 }
- 小川 陽平 } 愛來 (高川原)
望 }
- 安宅 芳晃 } 陽一郎 (城ノ内)
知美 }
- 坂東 義文 } 佑哉 (桜間)
千晶 }
- 日野 崇男 } 颯真 (石井)
美咲 }
- 岩本 浩之 } すず (国実)
里美 }
- 宅井 克巳 } 創一朗 (天神)
美穂 }
- 岡本 秀樹 } みつき (石井)
みな }
- 久保 亘 } 天照 (石井)
ひかる }
- 大田 勝之 } 将平 (白鳥)
絵里 }
- 田中 翔 } 凜 (高川原)
香純 }
- 笹川 亨 } 舜 (東高原)
佐知子 }
- 松下 真彦 } 茉奈 (白鳥)
絵美 }
- 中川 貴文 } 花優 (石井)
翔子 }
- 梶本 真也 } 小真智 (高畑)
香 }

人口 世帯数 10,272世帯 (+18)
 男性 12,496人 (-11)
 女性 13,686人 (-16)
 計 26,182人 (-27)
 平成28年3月1日現在

お悔やみ申し上げます

- 武市 安江 90歳 (重松)
- 高橋キサエ 89歳 (石井)
- 松本千賀子 73歳 (高畑)
- 芳野 修 75歳 (東高原)
- 早濑 茂 81歳 (下浦)
- 柳本 光男 79歳 (尼寺)
- 大久保恒雄 85歳 (西覚円)
- 坂田 友秋 77歳 (重松)
- 関本美代子 90歳 (城ノ内)
- 尾崎 史江 73歳 (城ノ内)
- 青山 章一 90歳 (石井)
- 関口 正夫 79歳 (第十)
- 大久保治代 78歳 (西覚円)
- 川端 重市 86歳 (東覚円)
- 川真田富久子 84歳 (中島)
- 石川たみ子 81歳 (中島)
- 日野 久子 97歳 (上浦)
- 加登ミヤ子 93歳 (東覚円)
- 板東トミ子 93歳 (南島)
- 榎本 隆信 65歳 (大万)
- 佐々木忠治 98歳 (市楽)
- 坂尾 芳子 90歳 (下浦)
- 奈木 文子 89歳 (石井)
- 近藤 利樹 83歳 (高川原)
- 倭 義高 88歳 (桑島)
- 木村 美子 90歳 (東覚円)
- 遠藤 五郎 95歳 (石井)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

災害から身を守る

石井町長 小林智仁

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、この11日で丸5年を迎えました。この間、日本国中が被災地の復興を願い、様々な支援を行っていき、様々な支援を少しずつではありますが再開してきています。

しかし、いくら「町」が再開したとしても、失われた「命」はかえってくることはありません。東日本大震災での犠牲者数は震災関連死もあわせて2万人とも言われています。また、21年前の阪神淡路大震災では6,434名の方が犠牲にあわれました。

行政は過去の尊い犠牲の上で得られた教訓をもとに、防災減災対策に力を入れており、ましては「行政では「どうすることもできないこと」があります。

それは、災害発生時に住民の方々の命を守ること。災害発生時、自らの「命」だけではなく自身で守ってもらわなければならないかもしれません。命さえあれば、行政として最大限の支援をすることができそうです。

昭和21年の昭和南海地震から、ちょうど70年を迎える今年、もう一度自らの「命」を守り、手を再確認していただければと思います。



決めていますか？休肝日 ～アルコール依存症になる前に～

お酒を大量に飲み続けることは、アルコール依存症を引き起こす大きな要因になるばかりでなく、肥満や肝機能障がいなど様々な病気の引き金となります。ほどよく付き合えば心身の健康のためによい効果をもたらすお酒。しかし、飲み過ぎると健康被害はもちろん、様々なトラブルの原因になります。そうした事態を防ぐためにも、必ず「休肝日」を設けて、適正飲酒を心がけるようにしましょう。

◆こんな症状はありませんか？

- 飲みたい気持ちを抑えられない
- 飲む量や二日酔いが増えた
- 酒量を減らそうとするが、うまくいかない
- 飲み過ぎによる健康問題がある
- 手のふるえ・発汗・眠れないなどの症状がある



もしも思い当たる症状があれば、アルコール依存症が疑われます。早めに専門の医療機関などに相談しましょう。

◆アルコール依存症とは？

アルコール依存症とは、自分で飲酒のコントロールができなくなる状態をいいます。進行すると心身に不調が生じるばかりでなく、社会的な信用を失うことになるなど、様々な悪影響をおよぼします。また、うつ病を合わせて発症するケースが多く、併発すると自殺の危険性が高まるというデータがあります。



【適量と飲み方のポイント】

◆適量を守りましょう

お酒の適量には個人差がありますが、“節度ある適度な飲酒は、1日平均純アルコールにして約 20g 程度”であるとされています。



日本酒 (15度)
1合 (180ml)
純アルコール量 22g



焼酎 (35度)
ぐい飲み 2杯弱 (80ml)
純アルコール量 22g



ウイスキー (43度)
ダブル 1杯 (60ml)
純アルコール量 20g



ワイン (12度)
グラス 2杯弱 (200ml)
純アルコール量 20g



ビール (5度)
中ビン 1本 (500ml)
純アルコール量 20g

◆休肝日を決めましょう



毎日飲酒を続けると、肝臓はアルコールを分解するために働き続け、疲労していきまます。また、胃腸などの消化管の粘膜も破壊されます。これらの臓器を元の状態に戻すためには、お酒を飲まない日をつくり、臓器を休ませなければいけません。心身ともに健康を保ち、楽しくお酒と付き合っていくためにも、週に2日は休肝日をつくりましょう。

◆その他、お酒を飲むときに心がけたいこと

①ゆっくり時間をかけて飲む

お酒は食事などをとりながらゆっくりと飲みましょう。短時間に一気に飲むと肝臓への負担が重くなります。

②強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

③長時間飲み続けない

お酒はだらだらと飲み続けず、時間を区切って飲むようにしましょう。また、午前0時前には切り上げましょう。

④周囲の人に無理にすすめず、楽しく飲む

お酒は会話をしながら、楽しく飲むことがストレス解消にも有効です。

⑤薬と一緒にお酒を飲まない

薬の効き目が強くなりすぎることもあり危険です。お酒と一緒に飲まないようにしましょう。

⑥飲酒後の運動・入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険性があります。

1/17

防災訓練



石井中学校で実施され、避難所の開設や防災ヘリ救助訓練の見学など、参加者は災害に備えて真剣に取り組みました。

1/10

消防出初式



石井中学校グラウンドで行われ、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々へ表彰状や感謝状が贈られました。



徳島駅伝 名西郡チーム6位入賞!! (1月4日~6日)



新春恒例の徳島駅伝。懸命にたすきをつなぎ力走する選手に、沿道からはたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、総合第6位入賞と大健闘しました!!



1/28 ~

1/30

東京駅前で石井町物産展を開催



町商工会がJR東京駅前の大型商業施設「KITTE」で町内の食品や工芸品を集めた物産展「お・いしい玉手箱」を開催し、多くの方に石井町をPRしました。

1/26

あすなる会いいき塾



交通事故と特殊詐欺防止についての講演が地域防災交流センターで開催され、寸劇を交えた講演や歩行者用シュミレーターによる危険予測体験が行われました。

2/4

農林水産大臣表彰



第64回徳島県統計大会が徳島グランヴィリオホテルで開催され、2015年農林業センサス調査員の岡崎昌史さん(高畑)が農林水産大臣表彰を受賞しました。

1/31

文化財防火訓練



文化財防火デー(1月26日)にあわせ、蓮光寺(重松)からの出火を想定した訓練。模擬の文化財の搬出や放水消火活動などの訓練を実施しました。

1/22

NHKラジオ「ふるさと自慢うた自慢」公開収録

「ふるさと自慢うた自慢」対決

「阿波おどり」 1回戦 「野菜」



平田 志保さん

VS



小川 耕司さん

「子育て」 2回戦 「吉野川」



岡久 静香さん

VS



南里 尚志さん

「藤の花」 3回戦 「農業大学校」



遠藤 照子さん

VS



向 涼太朗さん

石井町町制施行 60 周年事業として、NHKラジオの全国放送「ふるさと自慢うた自慢」の公開収録が中央公民館で行われました。抽選で選ばれた約 600 人の観覧者は、第 1 部の地元出身者による「ふるさと自慢うた自慢」対決と、第 2 部の北山たけしさん、クミコさんによる「ふるさと自慢コンサート」を楽しみました。



審査員の左から山上明山さん、遠藤和子さん、NHK 徳島放送局長の木下千里さん



大きな笑いや拍手が沸き起こった会場

2/23 赤十字奉仕団モデル事業



防災絵本や非常食などを詰めた手作りの防災通園バッグが石井幼稚園年長クラス 70 名に贈られ、防災紙芝居などを通して啓発が行われました。(町内 5 地区で実施)

2/6 少年団体駅伝大会



OK いしいパークで行われ、参加した男子の部 23 チーム、女子の部 10 チームは声援を受けながら健脚を競いました。優勝は男子「石井サッカー A」、女子「藍畑ミニバス A」でした。

3/1 浦庄小学校 車いす寄贈



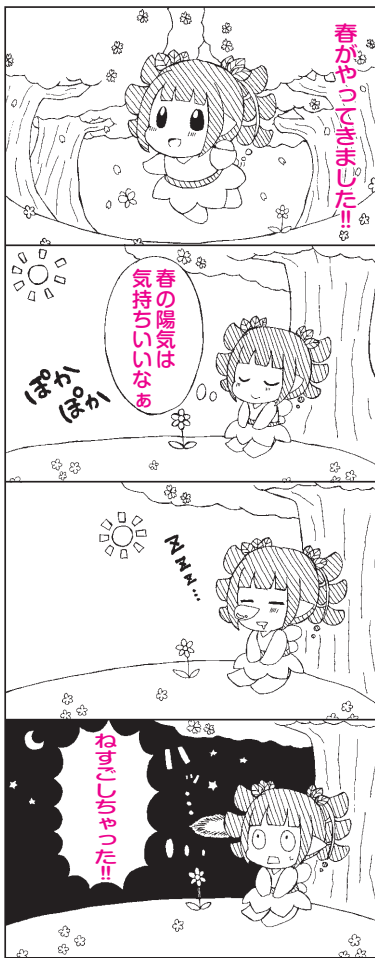
浦庄小学校の児童ら約 170 名と地域の協力者が約 1 年かけてアルミ缶約 250kg や古紙などを集め、その収益金で購入した車いす 1 台が社会福祉協議会に寄贈されました。

2/28 AJET 英語ミュージカル



中央公民館で県内の外国語指導助手の先生たちが英語ミュージカル「ヘラクレス」をユーモアたっぷりに熱演し、徳島風アレンジされた内容に親子連れなど多くの方が楽しみました。

ふじっちゃん四コマ漫画



投稿写真

徳島駅伝 ふじっちゃんも応援!



遠藤達郎さん (城ノ内)

第56回交通安全国民運動中央大会



前田耕一さん (石井)
石井警察署での伝達式の様子

前田耕一さん(石井)が交通栄誉章「緑十字銀章」を受章し、妻の静子さんは優良運転者の夫を長年支えたとして、全日本交通安全協会会長から感謝状が贈られました。

ふれあい広場



みんなのページだよ!

イラスト紹介



三浦 敏子さん (石井)

ふじっちゃんPR事業



出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

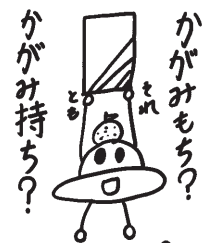


大野 澄人ちゃん (白鳥)
(父 遼一さん・母 穂波さんの長男)



大田 将平ちゃん (白鳥)
(父 勝之さん・母 絵里さんの長男)

ぬいぐるみプレゼント♪



浦山あきらさん (城ノ内)



堀尾 建さん (愛知県安城市)

短歌・俳句・川柳紹介

雪吹風頬に冷たく舞って散る吐息き白く寒き唇
 軒先に氷柱数多に出来をれば長期予報の暖冬って何
 お正月孫も成人晴れ着姿幸多かれと祈ります
 姫路城冬の青空にくつきりと白く輝き眩しく仰ぐ
 はなやかな成人式やひなだんにおびなめびなの式典祝う
 サクサクと新雪踏み庭に出る春待ちわびて新芽がひとつ
 三寒と四温くりかえ梅林の香り漂う春の足音
 路のとう今年も春を告げに来た庭の片隅体を張りて
 母としたあの日の契り今いづこ晴れ渡る空桜満開
 報恩講布教師巧し歌い初む「おふくろさん」の歌を気持こめ
 久しぶり友の笑顔で童心にトランプ遊び皆笑顔
 やわらかく肌に浸みいる掛け流し深山幽谷秘湯松尾川
 遠き日の減私報国理をねむれぬ夜半につぶやきており
 生死分く引揚げごくかたりべの悪夢めぐりておえつの涙
 六角の鉛筆削りし遠き日よ肥後守研ぎ級友と見せ合ふ
 子育ては高崎山の猿を見習へば！
 桜咲く春待ち遠しランドセル
 申年にあつとおどろく宝くじ
 値引ひん見知らぬ友と楽しみ待つ
 久し振り国技に帰る初場所
 孫むすめテレビチャンネル独り占め
 追い越せぬバトカーのろのろ走るけど

- 桑村千代子さん (下浦)
- 一宮 一郎さん (石井)
- 山口テル子さん (下浦)
- 大草 正子さん (城ノ内)
- 中山 幸子さん (関)
- 中川美智子さん (下浦)
- 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
- 松島 秀子さん (石井)
- 大西 典子さん (国実)
- 阿部 敏弘さん (石井)
- 吉岡 悦子さん (関)
- 長野 丈夫さん (桑島)
- 井内 斐子さん (天神)
- 井上 澄子さん (加茂野)
- 内藤 睦久さん (下浦)
- 石黒 裕人さん (竜王)
- 伊澤 慶子さん (城ノ内)
- 泉 史子さん (下浦)
- 小村美代子さん (東覚円)
- 宮崎 眞正さん (高畑)
- 遠藤 達郎さん (城ノ内)
- 井内 宏さん (天神)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

- 【問1】「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月〇〇日(火)です！
- 【問2】平成27年4月1日から平成28年2月29日までの「ふるさと納税」の寄附件数は〇〇〇件でした。

※記入例
 [問1]〇〇日
 [問2]〇〇〇件
 住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**4月15日(金曜日)役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃんメッシュキャップ」(5名)を進呈します。**



【今号のふじっこちゃんグッズ】メッシュキャップ

※1月号の答え①子ども ②226

1月号の応募総数は61通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
 ※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください(カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295
 高川原字高川原121-1
 石井町役場
 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



桜まつり

桜並木をライトアップします。
夜桜見物をお楽しみください。

<p>農業大学校跡地周辺</p> <p>日時 3月28日(月)～4月6日(水)</p> <p>ライトアップ 午後6時～午後9時</p> <p>問 石井町商工会 ☎674-1292</p>	<p>八坂神社(下浦)周辺</p> <p>日時 3月26日(土)～4月9日(土)</p> <p>提灯点灯 午後6時～午後9時</p> <p>問 下浦東桜保存会 ☎674-0281</p>
---	---

農業大学校跡地



藤まつり

日時 **4月18日(月)～5月5日(木)**

場所 **地福寺とその周辺**

【期間中のイベント】 場所：地福寺境内

- 「盆栽審査会」 4月21日(木)午前11時～
- 「藤の花inいしい 健康ウォーク」※要事前申込
4月23日(土)午前8時～午前11時
- 「写真撮影会」 4月23日(土)午後1時～午後3時
- 「元祖祭」 5月1日(日)午前11時～

藤まつり期間中、地福寺前にて特産品の販売を行っています。



徳蔵寺



童学寺



OKI公園



問「藤の花 in いしい 健康ウォーク」事前申込み等、詳しくは石井町商工会（☎674-1292）
にお問い合わせください。なお、都合によりイベント内容等が変更になる場合があります。